

## 平成26年度事業計画

日本国内の多くの湿地で、生物多様性の復元に向けたさまざまな活動がなされています。オオクチバス防除に代表されるように伊豆沼・内沼は其中で成果を上げている大型湖沼のひとつとして、全国から注目されています。その活動の中心である財団の設立目的は、伊豆沼・内沼の自然環境の保全とその活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与することであり、その目的を達成するため、さまざまな事業を展開してまいります。

伊豆沼・内沼自然再生事業では、これまでの技術開発により、一定面積のクロモ群落の復元に成功したほか、マコモ群落の残存率の向上及びハスの大規模の刈り取り技術など、多くの知見が集積されてきております。そのようなことから、試験研究を継続し、技術力をさらに高めることで、より効果的な自然再生に取り組んでまいります。

外来魚防除活動では、新規事業として性フェロモンを用いた外来魚駆除技術の開発事業を実施するとともに、従来からの人工産卵床の設置、定置網による駆除、電気ショックカーボートの活用などを引き続き推進してまいります。また、平成26年度からは、こうしたオオクチバスの生活史全般にわたる外来魚防除活動である「伊豆沼方式」に加え、ヤナギ魚礁によるマコモ、アシカキの植栽など、在来生物生息域の回復を合わせもつ「よみがえれ在来生物プロジェクト事業」が新たに実施されることから、自然再生事業とあわせて、生物多様性の復元に向けた総合的な施策に取り組んでまいります。

また、三井物産環境基金を活用し、南三陸沿岸で越冬する希少種コクガンについて、衛星送信機を装着し、渡り経路、中継地、繁殖地を解明するというアジア初の取り組みを行います。また、越冬期の環境利用と藻場の対応関係を明らかにすることで、沿岸部の漁場環境をはじめ震災後の自然環境の回復過程を調査します。

自然保護普及活動では、伊豆沼・内沼研究集会や研究報告の発刊を通じて伊豆沼・内沼の知見を広く周知するほか、モニタリングサイト1000など他団体への研究支援を行ってまいります。また、伊豆沼・内沼自然体験講座、写真展及び絵画展などの開催やセンターニュースの発行を行うとともに、新たに出前講座を設け、講話要請や団体視察などにも積極的に対応し、環境教育の場の拡大と情報発信に努めてまいります。このほか、ラムサール条約や東アジアフライウェイ・パートナーシップ関連事業との連携を進めてまいります。

施設の管理運営では、宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び栗原市サンクチュアリセンターつきだて館について、指定管理者として良好な施設環境を維持しつつ、両施設の連携も図りながら自然保護普及活動等に有効活用してまいります。

また、宮城県が施行する伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの展示改装工事が平成26年度に着工されることから、早期のリニューアルオープンに向けて最大限の支援・協力をするなど、県と一体となって取り組んでまいります。

事業の詳細は次のとおりです。

## I 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団の運営

### 1 評議員会及び理事会の開催

評議員会は定款16条の規定に基づき、定時評議員会として事業年度終了後3箇月以内（5月又は6月）に1回開催するほか、必要がある場合は臨時評議員会を開催する。

また、理事会は、定款第32条の規定に基づき、定時理事会として事業年度終了後3ヶ月以内（5月又は6月）及び翌事業年度開始前（3月）の2回開催するほか、理事長が必要と認める場合などに、臨時理事会を開催する。

なお、決議の省略、報告の省略を定款の定めるところにより、適宜その制度の手続きを経て行う。

### 2 事務局担当課長会議の開催

宮城県環境生活部自然保護課、栗原市（環境課、田園観光課）、登米市（環境課、商工観光課）及び当財団で構成する「事務局担当課長会議」を理事会前に定例会議として開催し、理事会提案事項や事業執行上の諸課題について協議・検討を行う。

なお、必要がある場合には、臨時に会議を開催する。

### 3 資産の運用管理

アベノミクスの効果もあり景気は上向き傾向にあるものの、基本財産の運用金利は依然として低く厳しい状況にある。公益法人となってより一層公益性の高い自主事業の展開が求められることから、運用果実の確保は重要となってくる。このようなことから、基本財産の運用については、安全・確実かつ高金利の金融商品により行う。

### 4 財団運営寄付金及び自然保護基金造成のため要請等

当財団の財政基盤は脆弱な状況が続いており、宮城県、栗原市及び登米市による財政的支援等により、これまで厳しい状況を克服してきた。自然保護基金及び財団運営寄付金については、財団運営の根幹をなすものであることから、ホームページ等を活用しながら支援等の要請を行う。

### 5 民間団体助成金の活用

民間企業による自然環境への問題意識や関心が年々高まってきており、各種の助成制度を設けて、地域で活動している自然保護団体等への支援を行っているが、当財団としても財政基盤の確立を図るため、民間企業における助成事業や調査・研究事業等の獲得に向けて積極的に取り組む。

### 6 国及び県、栗原市、登米市との連携

国、県などからの受託事業等については、委託者である国、県はもとより、栗原・登米両市とも連携し、効率的かつ確実に事業を実施する。

〈受託事業〉外来生物駆除事業 - 国（環境省）

伊豆沼・内沼自然再生事業 - 宮城県ほか

### 7 情報の発信

ホームページやセンターニュースのほか、各種広報紙及びマスコミ等を効果的に活用し、最新の情報発信に努める。

## II 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター管理運営事業

平成26年度から新たに5年間、指定管理者の指定を受けており、これまで以上に施設の有効活用を図るとともに、経費の節減等も図りながら、安全かつより効率的な管理運営に努める。

開館から23年が経過し施設及び展示物の老朽化が著しく改装・補修等が急務となっていたが、宮城県において、展示物等の全面改装工事が平成26年度に着手することから、早期のリニューアルオープンに向けて最大限の支援・協力を行う。

また、伊豆沼・内沼周辺に設置されているサンクチュアリセンター3館の効率的かつ効果的な活用という観点から、登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの指定管理による3館集中管理も視野に入れながら、登米市とその有効性などについて協議を図る。

周辺環境整備事業としては、水生植物園やハス田・買土地の管理、観察路の整備、地域内の巡回指導等を実施する。

1 水生植物園管理

水位の適正な管理に努め、自然再生事業で再発見し、系統保存を続けているジュンサイなどの貴重な野生動植物の増殖を図る。

2 ハス田管理（1ha）

ハス田の適正な水位管理に努め、健全なハス群落の保全維持を行う。

3 買土地管理

年2回の除草作業を基本とするほか、沼の環境整備の一環として、ヤナギなどの立木の枝打ち・伐採を適宜実施する。また、野火については、福島第一原発事故により震災後一時中断していたが、放射線レベルが低下したこと、加えて植生の保全管理やゴミの撤去など、沼周辺の自然環境を保全する上で効果が大きいことから、平成26年度より伊豆沼漁業協同組合及び関係土地改良区等との共催により実施する。

4 観察路整備

新田前沼地区の水位を注視しながら観察路が冠水した場合は、すみやかに通行止めの措置を行うなど、利用者の安全確保に努める。また、雑草等が観察者の妨げとならないよう年2回除草作業を行う。

5 地域内巡回指導

ゴミの不法投棄が絶えないため、巡視を強化し対応する。また、ブラックバスの釣人に対しては、県内水面漁業調整規則及び内水面漁場管理委員会の指示に基づき、適切な指導を行う。

### III 栗原市サンクチュアリセンターつきだて館管理運営事業

県サンクチュアリセンターと同様に、平成26年度から新たに5年間、指定管理者の指定を受けており、これまで以上に施設の有効活用を図るとともに、経費の節減等も図りながら、安全かつより効率的な管理運営に努める。

平成24年度に照明器機のオールLED化されるなど大幅な節電対応が図られ、昆虫標本等の保管管理面からも展示環境が改善された。平成26年度については、さらなる省エネルギー対策に努めるとともに、栗原市とも協議しながら来館者のニーズに応えられるよう努力する。

また、つきだて館で実施する自然体験講座の「昆虫採集、昆虫標本づくり」が好評を得ていることから、さらに内容の充実を図る。

### IV 環境省「国指定伊豆沼鳥獣保護区管理センター」管理事業

東北地方環境事務所とも連携しながら施設の適正管理に努めるとともに、自然保護・環境保全活動の場として、効果的な活用を図る。また、鳥インフルエンザの検査対応においては、積極的に国を支援する。

### V ラムサール記念公園管理事業

県サンクチュアリセンターに隣接する栗原市のラムサール記念公園法面の除草作業や芝の手入れを毎月（5～9月）実施し、県サンクチュアリセンターと一体となった維持管理を行う。

## VI 伊豆沼・内沼の自然写真展事業

「伊豆沼・内沼の自然」「伊豆沼・内沼にかかわる人々」を題材とする写真展を栗原市、登米市及び当財団の3団体で構成する実行委員会において開催する。この写真展は今回で24回目を迎えることとなるが、県サンクチュアリセンターのほか、栗原市役所や登米市役所などで展示を行い、地元の方々に伊豆沼・内沼の環境保全の重要性を啓発する。

## VII 調査研究・普及啓発事業

伊豆沼・内沼の自然環境の保全管理のため、各種団体と連携を図り、調査研究ならびに保全活動を行う。またその成果を研究報告にまとめ、全国に発信するとともに研究集会及び講話、技術指導、新たに設けた出前講座を通して普及啓発活動を行う。全国的に実施する環境省のモニタリングサイト1000やラムサール条約、東アジアフライウェイ・パートナーシップ関連事業などにも積極的に参加する。

さらに小中学生の研修に積極的に対応するとともに、家族向けに年11回、伊豆沼・内沼自然体験講座を開催するとともに、オオクチバス駆除や在来魚類の復元など、ボランティアとともに行う保全活動を推進する。

## VIII 伊豆沼・内沼自然再生事業

多様な生物が生息する生態系を有していたころの伊豆沼・内沼への再生をめざすため、平成22年度に策定された伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画にもとづき、沈水植物の復元に向けた調査および試験施工と水生植物調査を行う。沈水植物増殖・移植試験では、沼内に減少している沈水植物の復元に向け、①伊豆沼・内沼の底泥及び湖岸による埋土種子発芽実験、②沈水植物の系統保存、③浮き生け簀方式によるクロモ増殖実験、④沈水植物増殖及び沼内沈水植物移植、⑤沼内生育状況調査を行う。水生植物調査では、①ハス群落の刈り取り、②ヨシ群落の刈り取りを行う。

## IX 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業（新規事業）

オオクチバス等外来種の侵入などによって減少した在来生物を回復させるため、在来生物生息域の回復と外来種対策を行う。在来生物生息域の回復では、①在来魚産卵魚礁の設置、②ヤナギ魚礁によるマコモ、アシカキの植栽、③屋外適地での在来生物の系統保存と増殖、④在来魚生息状況・在来植物の生育状況モニタリング調査を行う。外来種対策では、①電気ショックボート、罠つきアイカゴによる外来種の駆除、②沈水植物植栽区域での、かに籠等によるザリガニ駆除を行う。

## X 環境研究総合推進費事業（新規事業）

伊豆沼・内沼の生態系に大きな影響を及ぼしているオオクチバスやブルーギルなどの外来魚の防除のため、性フェロモンなどの化学物質を用いた、新しい防除技術の開発を行う。具体的には、①オオクチバス等のフェロモン物質の探索、②湖沼におけるフェロモントラップの誘引効果のシミュレーションを行う。

## XI 三井物産環境基金助成金事業

東日本大震災で被災した気仙沼市から石巻市の旧北上川河口にかけての南三陸沿岸には、雁の一種であるコクガン（天然記念物）が300～400羽ほど越冬する。コクガンに衛星送信機を装着し、渡り経路、中継地、繁殖地を解明するというアジア初の取り組みを行う。また、この鳥は沿岸域の養殖筏や岩礁地帯で海草、海藻類を採食するが、その藻場は魚類の重要な産卵、生育場所となっている。コクガンの環境利用と藻場の対応 関係を明らかにすることで、漁場環境をはじめとする震災後の自然環境の回復過程を調査する。

## XII その他

サンクチュアリセンター諸活動の普及発展に寄与することを目的に設立した宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリ友の会の育成強化も行う。また、伊豆沼・内沼絵画展実行委員会の活動を支援し、伊豆沼・内沼絵画展を開催する。